

申請事業者による製品紹介

認 定 番 号	25-15	
製 品 名	JF シェルナース	
使用循環資源	貝殻	
用 途	海域に沈設し、漁場・増殖場造成事業に使用	
	申請事業者	和歌山県漁業協同組合連合会
	住 所	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 和歌山県水産会館内
	問い合わせ先	(電話) 073-431-5101 (FAX) 073-422-1137
備 考	<p>JFシェルナースは、貝殻養殖の副産物である貝殻を有効利用した人工魚礁です。貝殻基質は、小型動物の増殖効果に優れ、それらを餌とする魚介類が集まります。JFシェルナースは餌場・隠れ場・産卵場を提供することで多くの魚介類を育み、水産資源を増大させていく製品です。</p> <p><a href="http://www.zengyoren.or.jp/torikumi/shell/shell.htm">http://www.zengyoren.or.jp/torikumi/shell/shell.htm</a>  <a href="http://kaiyoh.co.jp/index.htm">http://kaiyoh.co.jp/index.htm</a></p>	